

機械器具（58） 整形用機械器具
 ドライバ及び抜出器 JMDNコード：11345000
テクニカ スクリューリムーバー

【形状・構造及び原理等】

[構成品]

- ① 本体、②ハンドル、③ネジ、④六角レンチ

<①と②をセットした様子>



※必要に応じて単品でも販売する。

[形状及び寸法]（寸法単位：mm）

① 本体

形式	外径ΦD1/D2	部分長L1/全長L2
M1.6用S	1.1/1.2	9/24
M1.6用L	-	17/32
M2.0用S	1.4/1.5	9/24
M2.0用L	-	17/32

- ② ハンドル 全長 10 mm ・ 外径 6 mm
 ③ ネジ 全長 1.3 mm
 ④ 六角レンチ 全長 47 mm ・ 部分長 15 mm

【原理等】

本品はフィクスチャー内で破損したスクリーを取り除く際に使用する器具である。

【使用目的又は効果】

外科手術時にピン、ネジ又は器具等を除去する場合に組み合わせて用いる。

【使用方法】

[使用方法]

- (1) 使用前に滅菌を行う。
 (2) 本体にハンドルを六角レンチでネジ止めする。
 (3) 本体の先端の刃部を、破折したスクリー断面へ押し当て、手指にて反時計回りに回転させ、スクリーを外す。

[滅菌方法]

本品は未滅菌品であり、使用に際して必ず滅菌を行ってから使用する。また、本品は再使用が可能であるため、再滅菌を行ってから再使用すること。

滅菌方法は、オートクレーブとし、121℃、20分とする。

【使用上の注意】

- (1) 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
 (2) 通法に従い、必ず滅菌を行うこと。
 (3) 製品の仕様は改良のため、お断りなく変更することがありますのでご了承ください。

[使用方法に関連する使用上の注意]

- (1) 購入時は未滅菌の為、使用前に必ず洗浄・滅菌を行い、次回からの使用時にも同様に行うこと。
 （オートクレーブ 121℃20分間）
 (2) 本品は、使用するまで常に滅菌後の汚染に注意し、手指・未滅菌の器具などで直接触れないこと。

- (3) 本品は、使用前に必ず口腔外にて、傷やバリ、破損などの支障がないことを確認すること。使用に適さない場合には、新しいものと交換すること
 (4) 口腔内での破損、曲がり等の原因になる恐れがあるため、使用時に必要以上の力を加えないこと。
 (5) 長期の使用により、金属疲労や摩耗等の劣化が生じるため、適宜交換すること。

[重要な基本的注意]

金属アレルギー反応があらわれる可能性があるため、金属アレルギーの患者には使用しないこと。使用中に異常を認めた場合は直ちに使用を中止し、専門医の診断を受けさせること。

【保管方法及び有効期間等】

- (1) 本品は、汚染及び錆を防ぐため、清潔で湿度が低い場所にて保管すること。
 (2) 錆びる恐れがあるため水分が付着したまま保管しないこと。

【保守・点検に係る事項】

- (1) 錆びる恐れがあるため次のことについて留意すること。
 ・血液・骨が凝固付着したまま乾燥させないこと。
 ・最終洗浄は精製水を使用すること。
 ・乾燥はなるべくドライヤー等を用いて強制的に乾燥させること。
 ・汚れ、水分、洗浄剤などが付着したまま滅菌しないこと。
 ・オートクレーブ滅菌の場合、精製水を用い、水道水は使用しないこと。
 ・錆びた製品は、汚染を引き起こす可能性があるため、錆びていない製品と一緒に滅菌しないこと。
 (2) 消毒の際に用いる消毒用薬液は、防錆効果のある次のものを推奨する。その際、使用方法は各薬液の指示に従うこと。
 ・グルコン酸クロルヘキシジン（例：ヒビテン）
 ・界面活性剤系薬液（例：塩化ベンゼトニウム液、塩化ベンザルコニウム液）
 (3) 消毒の際は、次の成分を含む消毒用薬液を使用しないこと。
 ・塩素系薬液（次亜塩素酸ナトリウム等）
 ・過酸化水素系薬液（オキシドール等）
 ・強酸性水
 (4) オートクレーブの機種によっては、滅菌バッグが湿った状態で乾燥工程が終了することがあり、その際に滅菌バッグと本品が接していると錆の発生原因となるため、滅菌ケース等を用いて本品と滅菌バッグが接触しないようにすること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

1. 製造販売元

株式会社デンテック
 〒174-0053 東京都板橋区清水町 53 番 5 号
 TEL:03-3964-2011 FAX:03-3962-5624

2. 販売元

有限会社 テクニカ
 〒174-0053 東京都板橋区清水町 53 番 5 号
 TEL:03-5375-0605 FAX:03-3962-5624